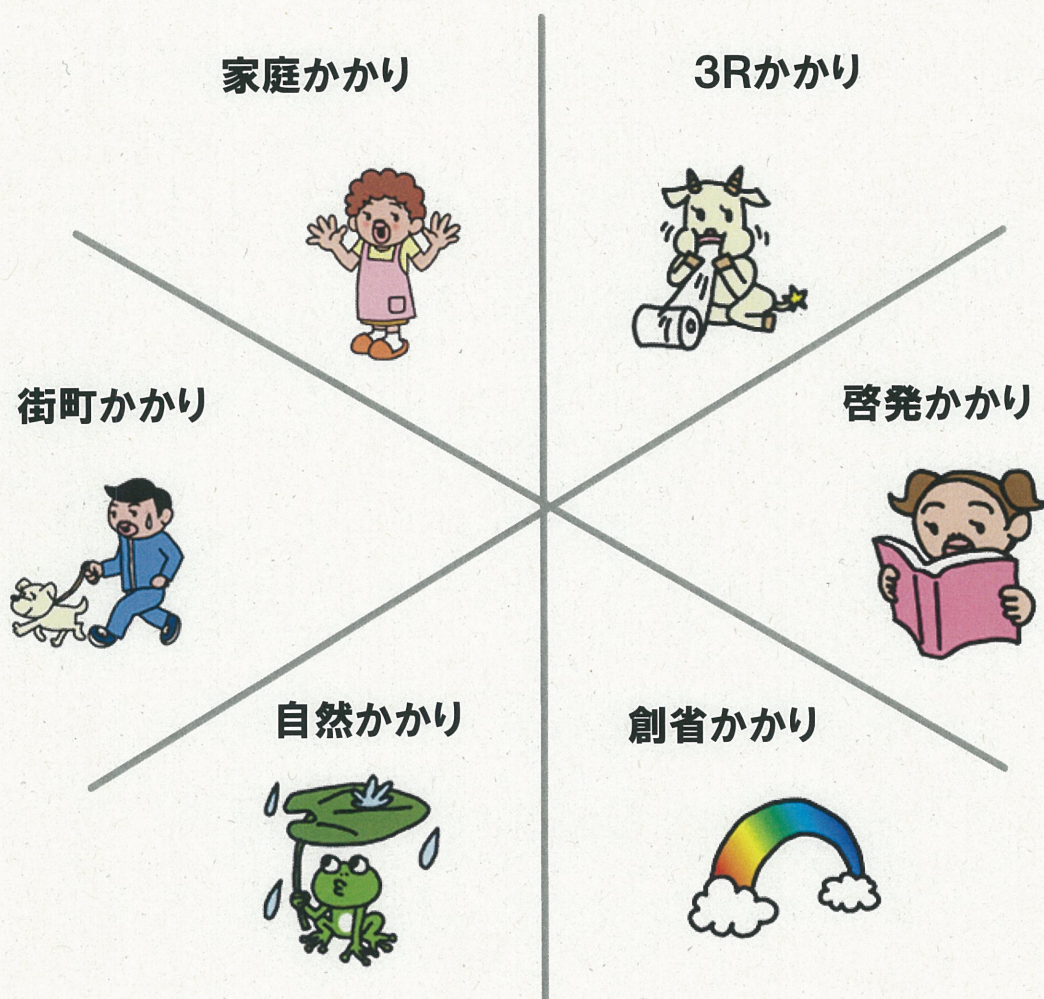


# 佐野市環境ネットワーク会議 第2回総会議案書

～できるひとができることから～



日時 平成24年5月11日（金）午後4時から  
場所 アリーナたぬま会議室（2階）

# 総 会 次 第

## 1. 開 会

## 2. あいさつ

## 3. 議 事

議案第1号 平成23年度佐野市環境ネットワーク会議事業報告について

議案第2号 平成23年度佐野市環境ネットワーク会議決算について

議案第3号 平成24年度佐野市環境ネットワーク会議事業計画（案）  
について

議案第4号 平成24年度佐野市環境ネットワーク会議予算（案）  
について

## 4. そ の 他

## 5. 閉 会

《 メ モ 》

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

## 議案第1号

### 平成23年度佐野市環境ネットワーク会議事業報告について

#### 1 会議関係

##### (1) 総 会

期 日 平成23年5月13日(金)  
場 所 アリーナたぬま 会議室(2階)  
審議事項 ① 平成23年度事業計画(案)について  
② 平成23年度予算(案)について  
③ 役員(監事)の選任について  
出席者 出席14名、委任5名

##### (2) 役員会及び運営委員会等

###### ① 第1回役員会及び運営委員会

期 日 平成23年6月15日(水)  
場 所 アリーナたぬま 会議室(2階)  
協議事項 ・クールアースデー2011inSANOについて  
・環境シンポジウムについて

###### ② 第2回役員会及び運営委員会

期 日 平成23年7月12日(火)  
場 所 アリーナたぬま 会議室(2階)  
協議事項 ・環境シンポジウムについて  
・事業かかりについて

###### ③ 第3回役員会及び運営委員会

期 日 平成23年8月25日(木)  
場 所 アリーナたぬま 会議室(2階)  
協議事項 ・栃木県地域版プラットフォーム事業について

###### ④ 第4回役員会及び運営委員会

期 日 平成23年9月27日(火)  
場 所 アリーナたぬま 会議室(2階)  
協議事項 ・栃木県地域版プラットフォーム事業について  
・もったいないフェアについて

###### ⑤ 第5回役員会及び運営委員会

期 日 平成23年11月21日(月)  
場 所 市役所葛生庁舎 正庁  
協議事項 ・唐沢山むかで退治(美化活動)について

###### ⑥ 打合せ会議

期 日 平成24年2月13日(月)  
場 所 田沼中央公民館 会議室(2階)



協議事項 ・ 栃木県地域版プラットフォーム事業について

⑦ 打合せ会議

期 日 平成24年3月12日(月)

場 所 田沼中央公民館 展示室(3階)

協議事項 ・ 栃木県地域版プラットフォーム事業について

⑧ 第6回役員会及び運営委員会

期 日 平成24年3月19日(月)

場 所 田沼中央公民館 展示室(3階)

協議事項 ・ 平成24年度事業計画(案)について

## 2 事業関係

### (1) 環境保全活動

① 唐沢山むかで退治(ごみ拾い)

期 日 平成23年12月4日(日)

場 所 唐沢山奈良淵口

内 容 唐沢山奈良淵口から唐沢山第2駐車場のごみ拾い  
(可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、処理困難物等)

### (2) 啓発活動

① クールアースデー2011 in SANO

期 日 平成23年7月2日(土)

場 所 佐野駅前交流プラザ ぱるぽーと

内 容 ・ 地球とお財布に優しい節電セミナー

講師 NPO 法人エコロジーオンライン理事長 上岡 裕 氏

・ 佐野市環境ネットワーク会議ブース出展

② 環境シンポジウム

期 日 平成23年7月23日(土)

場 所 佐野市文化会館 小ホール

内 容 ・ 基調講演「再生可能エネルギーが地域を救う！」

講師 足利工業大学学長 牛山 泉 氏

・ パネルディスカッション「再生可能エネルギーと地域活性化」

パネリスト 牛山泉氏(足利工業大学学長)

繁山勝氏(株アティク代表取締役社長)

上岡裕氏(NPO 法人エコロジーオンライン理事長)

星野春彦氏(住友大阪セメント(株)栃木工場環境課長)

田口博一氏(佐野市環境ネットワーク会議代表)

コーディネーター 吉田登志幸氏(佐野市環境ネットワーク会議副代表)

③ もったいないフェア

期 日 平成23年10月23日(日)

場 所 みかもクリーンセンター

- 内 容 佐野市環境ネットワーク会議ブース出展
- (3) その他会員所属団体活動等への協賛等
- ① 佐野市・東京農工大学連携 環境教育セミナー
- 内 容 Project Learning Tree(森林環境学習)ファシリテーター・ワークショップ  
Project WET(水環境学習)エデュケーター・ワークショップ
- 期 日 平成23年4月30日(土)、5月1日(日)
- 場 所 東京農工大学農学部附属FSセンターFM唐沢山
- 講 師 東京農工大学農学部 佐藤敬一准教授及び学生
- 参加者 佐野市環境ネットワーク会議から3名
- ② 環境改善講演会「わたしたちのまちのごみリサイクル」
- 期 日 平成23年5月28日(土)
- 場 所 みかもクリーンセンター 研修室(3階)
- 主 催 EMエコの会・佐野
- ③ EMネット栃木設立記念講演会
- 期 日 平成23年9月3日(土)
- 場 所 みかもクリーンセンター 研修室(3階)
- 内 容 微生物の活用と土づくり
- 講 師 天野紀宜氏((財)自然農法国際研究開発センター理事長)
- 主 催 EMネット栃木
- ④ 田中正造没後100年記念事業を進める会結成大会・記念講演
- 期 日 平成23年10月1日(土)
- 場 所 佐野市中央公民館
- 主 催 田中正造没後100年記念事業を進める会
- ⑤ とちぎ国際有機農業映画祭2011
- 期 日 平成23年11月26日(土)
- 場 所 佐野市中央公民館
- 主 催 有機農業ネットワークとちぎ
- ⑥ 「来て、見て、触って!里山体験」
- 期 日 平成23年11月26日(土)
- 場 所 市内里山
- 講 師 東京農工大学農学部 佐藤敬一准教授及び学生、やまぶき会
- 主 催 佐野市

上記のとおり報告いたします。

平成24年5月11日

佐野市環境ネットワーク会議 代表 田 口 博 一

議案第2号

平成23年度佐野市環境ネットワーク会議決算について

自 平成23年4月 1日  
至 平成24年3月31日

収入の部 (単位:円)

科目	予算額	決算額	比較増減	内 容
会 費	10,000	10,000	0	個人会員 ¥1,000 × 10 = 10,000
	5,000	2,000	△ 3,000	任意団体・NPO ¥1,000 × 2 = 2,000
	15,000	21,000	6,000	法人・行政会員 ¥3,000 × 7 = 21,000
雑 入	0	1	1	預金利息
合計	30,000	33,001	3,001	

支出の部 (単位:円)

科目	予算額	決算額	不用額	内 容
通信費	14,000	11,340	2,660	KDDI ホームページ使用料
消耗品費	13,000	3,300	9,700	吉田印舗 印鑑
保険料	0	1,060	△ 1,060	三井住友海上火災 傷害保険料
雑費	0	4,200	△ 4,200	環境シンポジウム 講師弁当代
予備費	3,000	0	3,000	
合計	30,000	19,900	10,100	

収入合計 33,001 円

支出合計 19,900 円

差引残金 13,101 円

差引残金については、平成24年度予算に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。



平成24年5月11日

佐野市環境ネットワーク会議 代表 田 口 博 一

## 監 査 報 告 書

平成23年度佐野市環境ネットワーク会議の会計について、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの証憑書類、預金通帳を監査いたしました結果、適正に処理、執行されていることを認めます。

平成24年4月24日

佐野市環境ネットワーク会議      監 事      諏 訪   一 男   
天 野 浩 二 



## 議案第3号

### 平成24年度佐野市環境ネットワーク会議事業計画（案）について

#### 方針

本会は、市民、民間団体、事業所、市等が相互の連携や協働により、佐野市環境基本計画に基づき、環境負荷の少ない循環型社会や地球温暖化防止対策の実現を目指し、もって、祖先から引き継いだ水と緑と豊かな自然環境を後世に引き継ぐため、環境の保全及び創造に寄与することを目的とし、次の事業を主な事業として推進する。

#### 1 会議関係

- (1) 総会 年1回 5月11日（金）
- (2) 役員会 年4回程度（随時）  
（代表、副代表、会計、書記）
- (3) 運営委員会 年4回程度（随時）  
（役員及び運営委員）

#### 2 事業関係

##### (1) 環境啓発活動

- ・クールアースデー（7月1日（日）佐野駅前交流プラザぱるぽーと）
- ・海の日イベント（7月16日（祝）こどもの国）
- ・もったいないフェア（10月21日（日）みかもクリーンセンター）
- ・森林学習講座（ワークショップ、木質バイオマス発電施設見学等）  
（9月～10月予定）

##### (2) 環境保全活動

- ・唐沢山周辺でのごみ拾い（12月予定）

##### (3) その他

- ・先進地視察（6月22日（金）NPO法人すぎなみ環境ネットワーク）
- ・会員所属団体活動等への協賛（随時）
- ・東京農工大との連携

上記のとおり提案いたします。

平成24年5月11日

佐野市環境ネットワーク会議 代表 田口博一



議案第4号

平成24年度佐野市環境ネットワーク会議予算(案)について

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

収入の部 (単位:円)

科 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	内 容
1. 会費	10,000	10,000	0	個人会員 ¥1,000 × 10 = 10,000
	2,000	5,000	△ 3,000	任意団体・NPO ¥1,000 × 2 = 2,000
	21,000	15,000	6,000	法人・行政会員 ¥3,000 × 7 = 21,000
2. 交付金	1,000,000	0	1,000,000	栃木県地域版プラットフォーム事業交付金
3. 繰越金	13,101	0	13,101	
4. 雑入	899	0	899	
合計	1,047,000	30,000	1,017,000	

支出の部 (単位:円)

科 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	内 容
1. 事業費	34,000	22,000	12,000	KDDI ホームページ使用料等
2. 事業費 (交付金分)	1,000,000	0	1,000,000	視察研修 100,000
				環境イベント、環境学習会等 570,000
				美化活動等 330,000
3. 事務費	10,000	5,000	5,000	消耗品等
4. 予備費	3,000	3,000	0	
合計	1,047,000	30,000	1,017,000	

収入支出差引残金なし

上記のとおり提案いたします。

平成24年5月11日

佐野市環境ネットワーク会議 代表 田 口 博 一

## 佐野市環境ネットワーク会議会則

(名称)

第1条 本会は、「佐野市環境ネットワーク会議」と称する。

(目的)

第2条 本会は、市民、民間団体、事業所、市等が相互の連携や協働により、佐野市環境基本計画に基づき、環境負荷の少ない循環型社会や地球温暖化防止対策の実現を目指し、もって、祖先から引き継いだ水と緑と豊かな自然環境を後世に引き継ぐため、環境の保全及び創造に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 環境啓発活動の企画及び実践
- (2) 環境保全活動の企画及び実践
- (3) 環境保全活動への連携及び支援
- (4) 環境啓発・保全活動の情報提供及び課題への提言
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事業

(加入脱退)

第4条 本会に加入し、又は、脱退しようとする場合は、代表に届け出るものとする。

2 前項の届け出について、代表は、役員会に協議するものとする。

(会員)

第5条 本会は、本会の目的に賛同する会員をもって構成する。

- (1) 個人会員
- (2) 任意団体・NPO法人会員
- (3) 法人・行政会員（NPO法人を除き、法人の支社・支店及び事業所・工場等を含む。）

(役員)

第6条 本会には、次に掲げる役員を置く。

- |         |    |
|---------|----|
| (1) 代表  | 1人 |
| (2) 副代表 | 2人 |
| (3) 会計  | 1人 |
| (4) 書記  | 1人 |
| (5) 監事  | 2人 |

(役員を選任等)

第7条 役員は、会員のうちから総会において選任する。

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

3 任期途中で選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員任務)

第8条 代表は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副代表は、代表を補佐し、代表に事故あるときはその職務を代行する。

3 会計は、本会の会計を総理する。

4 書記は、本会の会議等を記録する。

5 監事は、本会の会計を監査する。

(運営委員)

第9条 本会に運営委員を置く。運営委員は、本会ホームページ各カテゴリの担当「かかりちょう」が務める。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び運営委員会とする。

(総会)

第11条 総会は、毎年1回開催する。ただし、必要に応じ臨時総会を開催することができる。

2 総会は、代表が招集し、議長は代表が任命する。

3 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 予算及び決算

(2) 事業計画及び事業報告

(3) 会則の改廃

(4) その他代表が必要と認める事項

4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、賛否同数の場合は、議長が決する。

(役員会)

第12条 役員会は、必要に応じ、代表が招集する。

2 役員会は、第6条に規定する監事を除く役員をもって構成し、本会の運営及び事業実施に関する事項を審議するものとする。

(運営委員会)

第13条 運営委員会は、必要に応じ、代表が召集する。

2 運営委員会は、第6条に規定する監事を除く役員及び運営委員をもって構成

し、本会の運営について協議するものとする。

(会費)

第14条 本会の会員は、次に掲げる会費を納入するものとする。

- |                  |    |        |
|------------------|----|--------|
| (1) 個人会員         | 年額 | 1,000円 |
| (2) 任意団体・NPO法人会員 | 年額 | 1,000円 |
| (3) 法人・行政会員      | 年額 | 3,000円 |

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第16条 本会の事務を処理するため事務局を佐野市環境政策課に置く。

(委任)

第17条 この会則の定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、代表が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、議決の日（平成23年2月18日）から施行する。
- 2 第14条に定める会費の納入は、平成23年度からとする。